お部屋探しCAFE
ヘヤギメ！®
TEL 052-481-8888

◇名港管理組合が来月体験ツアー◇

名古屋港管理組合は4月22日、名古屋港などを会場とした「みなと体験ツアー」を開催する。

大型船舶や巨大クレーンによる荷役、自動車積み出し基地など取扱貨物量で日本一を誇る名古屋港を体験

してもら
使用。
（http:/
問い合わ
9）へ。

Nagoya Business

蔵元と参加者は懇親会で交流を深めた

26の蔵元がブース

県酒造組合 地酒を語る会開く

愛知県酒造組合はこ
のほど、名古屋市中村
区の名鉄ニューグラン
ドホテルで「愛知の地
酒を語る会」を開催し
た。3回目となる今回、

同イベントは、愛知県が誇る地酒を食事と一緒に楽しむとともに、その魅力を伝え、蔵元と日本酒ファンとの交流を図ることを狙いとして開催。

はじめに、「平成23年清酒きき酒研究会審査結果発表」が行われた。純米吟醸酒の部、吟醸酒の部、純米酒の部、本醸造酒の部と4部門にわかれ、県内の蔵元が創った酒197点の中

自慢の酒をアピール。参加者らにふるまうとともに、日本酒について語り合った。

主催者は「冬場の厳しい寒さもあり、今年の酒の出来具合は例年以上。多くの人に楽しんでもらいたい」と語る。また、参加した蔵元からは「毎年恒例のイベントとして、日本酒ファン裾野拡大につながれば」といった声が聞かれた。

屋市中区三の丸2の愛知県自治センター大会議室であいち自然環境保全戦略推進委員会を開催する。

昨年10月に開催したCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）を踏まえ、「あいち自然環境保全戦略」の今後の進め方について検討する。

委員会は公開で実施します。傍聴定員は10人。傍聴希望者は午後

早期就職の支

5月に若年者相

で会場で申し込みを受
・622

愛知県は、就職活動に関するさまざまな悩みを持つ若者らを対象にした「若年者就職相談窓口」を5月8日から開設して早期就職を支援していく。

大学・短大などを卒業した後

態にあっ
やフリー
の脱却を
40歳未満
家族が対
13市1町
て窓口を

同窓口

今サルタ
嘱のアド
種相談を

市文化
事業団

講座 豊
をめざし

自己表現を豊かに

会社の一生

設立から事業承継まで

◆41◆

会社倒産時の会社の責務

解雇予告手当が必要

企業が倒産すると、多くの社員の職が奪われ、その家族を含めて、甚大な影響を及ぼします。本稿では、残念ながら倒産が不可避になった場合、企業が行うべき労務関連の措置について解説致します。

企業が倒産に直面した際、解雇を行う場合がありますが、そのような非常事態であっても、法的には「解雇予告」あるいは「解雇予告手当の支払い」を免れることは一般的にはありません。破産手続き中の企業に労働基準監督署から解雇予告手当の支払い勧告が出たケースもあるので、最後まで対応する必要があります。

また退職金についても、倒産直前であっても、規程に従って支払わなければなりません。退職金を支払う段階で支払原資がないという事態にならないよう、賃金支払確保法という法律では、原則として、全社員が自己都合退職した場合の退職金の4分の1の額を保全するよう努力義務を課しております。

会社倒産時も通常の退職と同様に、健康保険証の切り替えや離職票の発行などの手続きは会社が行わなければなりません。倒産直後は、事業主や事務担当者と連絡が付かなくなる場合が多く、また、書類に代表者印を捺（なつ）印することが困難になりがちです。そのため、各種手続きが滞り、保険証がスムーズに切り替わらなかったり、失業保険の申し込みが遅れるなどのケースが見受けられます。

これらの不利益は、社員の再就職のあっせんに全力を尽くすと共に、事前に社員説明会を開いて今後の手続きについて説明し、不備の無い書類作りを心がけること等で、かなり回避できると思われます。

企業が倒産する際、経営者は社員のことまで気が回らない、というのが現実でしょう。状況によってはやむを得ないでしょうが、最終局面までに時間があるようならば、それまで会社を支えた社員やその家族を守るためにできる限りのことをしていただきたいものです。

できる限り早い段階で、関係する官庁や税理士・社会保険労務士などの専門家へ相談されることをお勧めします。

【中小企業経営支援協議会、社会保険労務士法人T&M 副所長 山口剛志】